

ご予約優先

本店営業部・芝営業部・コンサルプラザ大森 限定

ご愛顧感謝キャンペーン

2026年10月1日(木)～2026年11月13日(金)

日頃のご愛顧に感謝を込めて、コンサルプラザ大森の移転を記念したキャンペーンをご用意いたしました。
ぜひこの機会にご利用ください。

〈定期預金コース〉

新たなご資金で以下の定期預金に1契約300万円以上お預け入れいただくと、
定期預金に特別金利を適用いたします。

スーパー定期

1年

年1.50%
(税引後 年1.195%)

新型定期預金〈グッドセレクト(固定型)〉

3年

年2.00%
(税引後 年1.593%)

上記金利の適用は、当初お預入期間(1年・3年)のみとなり、満期日に同期間で自動的に継続します(継続を希望されない場合は、お手続きが必要となります)。自動継続後の金利は、継続時点の店頭表示金利となります。2026年8月17日現在の店頭表示金利:スーパー定期1年 年0.525%(税引後 年0.418%)、新型定期預金〈グッドセレクト(固定型)〉3年 年0.85%(税引後 年0.677%)。税引後の金利は小数点第4位以下切り捨てにて表示しています。

〈投資運用コース〉

対象商品(投資信託・三井住友信託ファンドラップ)と定期預金(スーパー定期)を同時*にお申し込みいただいた場合、定期預金の金利を優遇いたします。
※定期預金のお預け入れは、対象商品の利用基準日(投資信託:注文入力日、三井住友信託ファンドラップ:新規申込書または変更申込書の手続日)から2週間以内に1回限りいたします。定期預金の預入上限金額は、対象商品が投資信託の場合は1銘柄あたり5,000万円です。なお、対象商品が三井住友信託ファンドラップの場合は上限はございません。

対象商品

投資信託または
三井住友信託ファンドラップ

150万円以上

※投資信託の注文入力日と三井住友信託ファンドラップの手続日が同一の場合のみ、投資信託の購入額と三井住友信託ファンドラップの契約額とを合算することができます。

対象商品
お申込総額の
50%以上

同時
お申し込みで
総額300万円
以上

スーパー定期
お申込総額の
50%以下

定期預金

スーパー定期 3カ月

年12.00%
(税引後 年9.562%)

〈スーパー定期について〉●上記金利の適用は、当初お預入期間(3カ月)のみとなり、満期日に同期間で自動的に継続します(継続を希望されない場合は、お手続きが必要となります)。●自動継続後の金利は、継続時点の店頭表示金利が適用されます。2026年8月17日現在の店頭表示金利:スーパー定期(3カ月) 年0.50%(税引後 年0.398%)●税引後の金利は小数点第4位以下切り捨てにて表示しています。●例えば、スーパー定期のお預入金額が1,000万円の場合、3カ月間(90日の場合)で得られる利息は次の通りとなります。

1,000万円×年12.00%×90日/365日=295,890円(税引前利息) 295,890円-60,109円(税金)=235,781円(税引後利息)

「投資信託」「三井住友信託ファンドラップ」は、価格の変動などにより元本割れが生じるおそれがございます。
また、ご負担いただく費用などがございます。各商品のご注意事項を必ずご覧ください。

- 新規口座開設の際は、本人確認書類(運転免許証など)とご印鑑をご用意ください。また、法令により、銀行には、預貯金口座をマイナンバーと紐付けて管理する義務が課せられていますので、マイナンバーの届出にご協力ください。
- 投資信託等の口座開設の際は、マイナンバーの届出が必須となりますので、通知カードおよび本人確認書類、または個人番号カードなどをご用意ください。

本キャンペーンの注意事項については、裏面をご確認ください。

金利優遇キャンペーンについて

●チラシ記載の店舗でのお取引に限ります。また、他の店舗でのお取次ぎは承れませんので、あらかじめご了承ください。●他の金利サービスや金利上乗せとの併用はできません。●三井住友信託ダイレクト・ATMでのお手続きは対象外です。●市場動向などにより、優遇金利をはじめとする各種適用条件の変更や取り扱いを中止する場合がございます。

「投資運用コース」をお申し込みの方へ

【本コースの定期預金について】

●利用基準日から2週間以内※1にお預け入れください。お預け入れは投資信託：注文入力日、三井住友信託ファンドラップ：新規申込書または変更申込書の手続日ごとに1回限りいたします。スーパー定期を複数ご契約いただく場合は同日付でお手続きいただいた場合に限り、お預け入れ金額を合算いたします。●定期預金は、対象商品と同一名義および同一取引店でお預け入れください。●対象商品ご購入（契約）後、取り消しや契約が解除となり失効した場合には、お預け入れいただいた定期預金も預入日を基準として取り消しとなります。●定期預金の金利優遇のみを目的とされるなど、本コースの趣旨に沿わない場合等には、ご利用いただけない場合がございます。

※1 2週間以内とは、投資信託：注文入力日、三井住友信託ファンドラップ：新規申込書または変更申込書の手続日から2週間後の応当日（銀行休業日の場合は翌営業日）までとします。

【本コースの対象商品について】

●投資信託の注文入力日と三井住友信託ファンドラップの手続日が同一の場合のみ、投資信託の購入額と三井住友信託ファンドラップの契約額を合算することができます。●名義人ご本人さまのご資金に限ります。民事信託受託者口座のご資金は対象外です。●75歳以上のお客さまへの投資信託・投資一任運用商品のご案内にあたりましては、十分ご理解いただいたうえで安心してお手続きいただけるよう、お子さまなどのご家族さまにご同席またはお電話等によるご説明をさせていただき、ご家族さまのご相談のうえお手続きいただくことをお願いしております。

【投資信託について】

●対象外となる投資信託がございます（詳しくは窓口までお問い合わせください）。また、自動購入プランを利用して投資信託をご購入された場合や三井住友信託ダイレクトで投資信託をご購入された場合、投資信託を無手数料でご購入された場合（償還乗換優遇制度や、スイッチングのご利用を含みます）も対象外となります。●投資信託にはご注文を受け付けできない日（ファンド休業日）がございます。●複数商品の同時購入も可能です。●ご購入金額には申込手数料・消費税等を含みます。●2026年10月1日（木）～2026年11月13日（金）のご注文入力分までが対象です。

【三井住友信託ファンドラップについて】

●三井住友信託ファンドラップの新規契約のお申し込みは500万円から、追加金のお申し込みは100万円からの取り扱いとなります。●2026年10月1日（木）以降に三井住友信託ファンドラップの契約終了や一部解約があった場合、三井住友信託ファンドラップによる投資運用コースのお申し込みはできません。●新規申込書または変更申込書の手続日が2026年10月1日（木）～2026年11月13日（金）のご契約が対象です。自動継続による契約更新は対象外です。●詳しくは、契約締結前書面をご覧ください。

「定期預金コース」をお申し込みの方へ

●新たなご資金とは、本コースの定期預金預入日の1カ月前の応当日から定期預金預け入れ日までに現金・お振り込みなどによりお預け入れされたご資金です。ご本人さま名義で当社の他の店舗からのお預け替え、本コースの定期預金預け入れ日の1カ月前の応当日前日までに普通預金にお預け入れされたご資金、すでにお預け入れいただいている定期預金や投資信託の償還・満期資金・解約金は対象外です。●名義人ご本人さまのご資金に限ります。民事信託受託者口座のご資金は対象外です。

定期預金についてのご注意事項

●原則として中途解約はお取り扱いいたしません。当社がやむを得ない事情があると認めた場合に限り、中途解約に応じることがあります。●中途

解約の場合、所定の中途解約利率が適用されます。●自動継続されない場合の満期日以後の利息は、満期日から解約日または継続日の前日までの日数について、解約または継続された日における普通預金の利率により計算されます。●元本保証の商品です。●預金保険制度の対象です。お一人さまあたり、決済用預金を除く預金保険の対象となる預金等元本1,000万円までとその利息が保護されます。●定期預金の詳しい商品内容については店頭またはホームページの説明書をご覧ください。●詳しくは窓口までお問い合わせください。

投資信託についてのご注意事項

【投資信託におけるリスクについて】

●投資信託は国内外の株式や債券等へ投資しているため、投資対象の価格の変動、外国為替相場の変動等により、損失が生じるリスクがあります。投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクやその他のリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。

【投資信託にかかる費用について】

●投資信託のご購入・換金にあたっては各種費用（申込手数料、信託財産留保額等）が必要です。また、これらの費用とは別に信託報酬と会計監査費用、証券取引に伴う売買委託手数料等その他費用等を毎年、信託財産を通じてご負担いただきます。お客さまにご負担いただく費用はこれらを足し合わせた金額となります。●これらの費用は各投資信託およびその通貨・購入金額等により異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。各投資信託の費用の詳細は、最新の契約締結前交付書面（目論見書・目論見書補完書面）等でご確認ください。

【その他重要なお知らせ】

●投資信託は預金とは異なり元本および利回りの保証はありません。●預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。●ファンドにより、信託期間中に解約のお申し込みができない場合があります。●投資信託をご購入の際は、最新の「契約締結前交付書面（目論見書・目論見書補完書面）」を必ずご確認ください。これらは当社本支店等にご用意しています。●当社は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

【証券（投資信託・国債）口座について】

●当社では、有価証券のお取引にあたっては、「振替決済口座、保護預り口座、外国証券取引口座、累積投資口座」の開設が必要となります。

三井住友信託ファンドラップについてのご注意事項

【三井住友信託ファンドラップにおけるリスクについて】

三井住友信託ファンドラップは投資信託を主な投資対象として運用を行うため、投資対象の価格や外国為替相場の変動等により、損失が生じるリスクや投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクがあり、これらのリスクは全てお客さまに帰属します。

【お客さまにご負担いただく費用について】（以下、料率は税込み表示）

●お客さまにご負担いただく費用には、直接ご負担いただく費用（投資顧問報酬）と、間接的にご負担いただく費用（投資対象に係る信託報酬等）があります。費用等の合計はこれらを足し合わせた金額となります。

（1）直接ご負担いただく費用

投資顧問報酬には、固定報酬と成功報酬があり、固定報酬はお客さまの運用資産の時価評価額に対して最大年率1.584%を乗じた額、成功報酬は運用成果の16.5%をお支払いいただきます。

（2）間接的にご負担いただく費用

投資対象となる国内投資信託については、信託報酬をご負担いただくほか、購入時や解約時に信託財産留保額をご負担いただく場合があります。また、売買等の取引費用や監査費用等のその他費用が運用資産より差し引かれます。

●これらの費用の合計額および上限額については、資産配分比率、運用状況等に応じて異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。詳しくは、契約締結前の書面および目論見書等でご確認ください。

【その他重要なお知らせ】

●三井住友信託ファンドラップは預金とは異なり元本および利回りの保証はありません。また、預金保険制度および投資者保護基金の対象ではありません。●ご契約の際は、最新の契約締結前の書面を事前にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認ください。

本資料は三井住友信託銀行が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

〈販売会社に関する情報〉 商 号 等：三井住友信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長（登金）第649号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 資産運用業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会

平日15:00以降や休日もご相談いただけます。詳しくは当社ホームページまたは窓口にてご確認ください。

下記の二次元コードより、店舗の地図をご覧ください。（電話受付時間／平日9:00～17:00）



本店営業部

TEL.0120-038-720

〒100-8233 東京都千代田区丸の内1-4-1
三井住友信託銀行本店ビル



芝営業部

TEL.0120-775-110

〒105-8574 東京都港区芝3-33-1
三井住友信託銀行芝ビル



コンサルプラザ大森

TEL.0120-023-170

〒143-0016 東京都大田区大森北1-5-1
JRE大森駅東口ビル3階